「●●（団体名）」　会則

（名称）

第１条　この会は「●●（団体名）」と称する。

（目的）

第２条　本会は、●●を目的とする。

（活動）

　第３条　本会は、第二条の目的を達成するため、次の活動を行う。

　（１）●●

　（２）●●

　（３）その他、目的を達成するために必要な活動

（会員）

　第４条　本会は、●●（例：●主催の●講座修了生）を会員とする。

（役員）

第５条　本会は、次の役員を置く。

（１）代表　　　●名

（２）副代表　　●名

（３）会計　　　●名

（４）会計監査　●名

２　役員は、会員の中から互選により選出する。

３　代表は、本会を代表し、会務を総括する。

４　副代表は、代表の職務を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代理する。

５　会計は、本会の会計事務を処理する。

６　監事は、本会の会計を含む運営状況等について監査する。

（役員の任期）

第６条　役員の任期は●年とする。ただし、再任を妨げない。

２　補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（年　度）

第７条　本会の年度は、毎年●月●日から翌年●月●日までの１年間とする。

（会　合）

第８条　本会の会合は、定例会、その他必要な会合とする。

（会費）

第９条　会費は、●●（例：年間●円）とする。

（事務局）

第１０条　本会の事務局は、●●（例：代表者宅）に置く。

（その他）

第１１条　この会則に定めるもののほか必要な事項は、代表が別に定める。

附則

この会則は、令和●年●月●日から施行する。